

美郷町長選挙および 美郷町議会議員補欠選挙に関するお知らせ

1 期日前投票所の投票立会人を募集します

町民の皆さんに選挙への関心をもってもらい、選挙を通じて政治に参加していただく機会として、11月15日に執行する美郷町長選挙および美郷町議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

内 容	期日前投票所の投票立会人として、投票が公正に行われているか立ち会います。	
応 募 資 格	美郷町に住所を有し、かつ選挙権のある方	
立会場所・期日	美郷町役場 美郷町学友館 美郷町公民館	11月11日(水)～11月14日(土)
立 会 時 間	午前8時30分～午後8時	
報 酬	1日9,600円 ※規定の所得税を源泉徴収します。	
応 募 方 法	電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号・立会希望日・立会希望投票所」をお知らせください。	
応 募 期 限	10月5日(月)	
そ の 他	応募者多数の場合は抽選により決定します。	

2 不在者投票の請求はお早めに

(1) 仕事や旅行等で町内において投票ができない方へ

仕事や旅行等で他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます**。請求用紙は町選挙管理委員会にありますので、**滞在地の住所地名が分かるものを持参のうえ、お早めに手続きを**してください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院や施設等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

次のいずれかに該当する方は、郵便等による不在者投票の請求ができます。この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 1 身体障害者手帳をお持ちで、障がいの程度が3級以上(両下肢や移動機能等の障がいの場合は2級以上)の方
- 2 戦傷病者手帳をお持ちで、障がいの程度が第3項症以上(両下肢等の障がいの場合は第2項症以上)の方
- 3 介護保険被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局(町総務課内)
☎0187(84)1111

総 務 課

10月19日(月)から10月25日(日)までは行政相談週間です

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員は、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る活動をしています。

定期的に行政相談所を開設して相談に応じていますので、行政に関する苦情や意見・要望など、お気軽にご相談ください。



行政相談委員の月輪妙子さん(左)、鈴木清文さん(右)

具体的な相談の例

【年金】国民年金を受給するための手続きを教えてください。**【雇用】**未払賃金を支払ってほしい。**【生活保護】**収入が少なくて生活が苦しい。どうしたらいいか。**【窓口】**どこの窓口で申請するのが教えてください。

今後の予定	開設日	開設時間	会 場
	10月14日(水)	午後1時30分～ 午後3時30分	美郷町役場 町民待合スペース (1階エレベーター前)
	11月11日(水)	午前10時～正午	美郷町中央ふれあい館 (野中宇下村)
	12月 9日(水)		
	令和3年3月10日(水)		

※日時・会場は「広報美郷」巻末の「町のカレンダー」にも掲載しています。

※諸事情により中止となる場合もありますのでご了承ください。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

11月2日(月)は町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

町税や各種使用料などの納付には口座振替が利用できます

■各税の納期限 (口座振替日)

項目	期 別	納期限 (口座振替日)	期 別	納期限 (口座振替日)
町県民税(普通徴収)	3期	11月2日(月)		
国民健康保険税(普通徴収)	4期	11月2日(月)	3期	9月30日(水)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	4期	11月2日(月)	3期	9月30日(水)
固定資産税			3期	9月30日(水)

①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料 ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料 ⑥児童クラブ利用料 ⑦こども園利用料 ⑧学校給食費 ⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

口座振替がとても便利です

口座振替のメリット

- ・料金のお支払いに出向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料はかかりません。

口座振替を希望する方は 次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 北都銀行 ○秋田銀行 ○羽後信用金庫
 - 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行
- ※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

福祉保健課

秋田県福祉相談センター主催

身体障がい(肢体)巡回相談を開催します

肢体に障がいのある方を対象とした巡回相談を開催します。身体障害者手帳や補装具の交付・修理などについて、医師や専門業者が直接相談に応じます。相談料や診察料はかかりませんので、お気軽にご来場ください。

- 対 象 者 ● 障害区分が「肢体」の方
日 時 ● 10月22日(水) 午前10時～正午
受付時間 ● 午前9時30分～午前11時30分
会 場 ● 大曲中央公民館(大仙市大曲日の出町)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、①37.5℃以上の発熱 ②風邪症状 ③強いだるさ(倦怠感) ④息苦しさ(呼吸困難)の症状がある場合は来場の自粛をお願いします。なお、体調に不安のある方は後日、個別に相談させていただきます。
※来場にあたってはマスクの着用にご協力をお願いします。
※秋田県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受け、中止となることも想定されます。その場合は改めてご連絡します。

障がい者総合相談会を開催します

障がいのある方が自分らしく安心して生活できるように、生活や就労などの各種相談に応じる相談会を開催します。「障害福祉サービスを受けてみたいけど、方法が分からない」「働いてみたいけど、どうしたらいいか分からない」という方はぜひお越しください。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため予約制(先着順)とさせていただきます。相談時間は一人当たり30分程度となりますので、希望される方は11月20日(金)までに町福祉保健課へお申し込みください。

- 日 時 ● 11月26日(水)
午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分
会 場 ● 美郷町中央ふれあい館(野中字下村)

対 象 者

- ・ 障害福祉サービスの利用を希望している方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得を検討している方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証をお持ちで、就職を希望している方
- ・ 発達障害、高次脳機能障害、難病等で就職を希望している方

相談対応機関

午前 秋田県南障害者就業・生活支援センター、サンワークネット横手、相談支援事業所あいなび、町福祉保健課
午後 大曲公共職業安定所、就労支援センターグリーン、かくまがわ、地域生活支援センターのぞみ、町福祉保健課

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907